

基本目標	重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況	R5実施概要（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
I 男女平等をめざした人づくり	重点目標1 男女共同参画意識の浸透	①市行政刊行物などの表現の見直し	広報、刊行物や放送内容の用語やイラストなどの表現について、男女平等の視点に立って作成する。	全庁	総務課	○ 不快用語などの不適切な表現は削除または書きかえに努めている。 イラストなどの表現は、性別によって固定化した表現になっていないか等注意しながら作成している。	不快用語などの不適切な表現がないか、チェックすることができた。 イラストについては、ジェンダーフリーに配慮することができた。
					税務課	○ 広報や刊行物等の作成において、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないよう注意した。	
					市民生活課	○ 広報や刊行物等の作成において、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないよう注意した。	
					人権・部落差別解消推進課	○ 講演会・講座の案内のチラシや男女共同参画日より「ハーモニー」、市報記事等におけるイラストや文章表現は、男女平等の視点に立ち、性別的固定観念にとらわれないように注意した。	
					社会福祉課	○ 広報や刊行物等の作成において、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないよう注意した。	
					子育て支援課	○ 広報や刊行物等について、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないか注意した。	
					農業振興課	○ 広報、刊行物や放送内容の用語やイラストなどの表現について、男女平等の視点に立って作成した。	男女平等の視点に立って情報発信をした。
					農林整備課	○ 事業説明会（畑地化推進事業説明会） 参加者 10名	男性だけの意見だけでなく女性の意見も平等に取り入れて、事業推進を計画した。
					商工観光課	○ 刊行物を作成する際は、男女共同参画の視点に立った内容となるように注意した。	創業支援セミナーや観光イベント等において、性別による役割や優遇策等を設けず、男女共同参画の視点に立った情報発信ができ、多くの男女が共同参画できた。
					農業委員会事務局	○ 広報誌の編集作業において、紙面の表現等が適当か都度協議・調製を行った。	
					議会事務局	○ 広報編集特別委員会の議会広報誌の編集作業において、誌面の表現等が適当か都度協議・調整を行なっている。	
					清川支所	○ 支所からの音声告知放送の内容について、男女平等の表現に注意し行った。	
					緒方支所	○ 支所からの音声告知放送の原稿作成やホームページの記事掲載に関しては、男女平等の視点に立ち実施した。	
					朝地支所	○ 音声告知放送やホームページ作成について、男女平等の表現等に注意を払って実施した。	
大野支所	○ 支所からの配布物や音声告知放送の内容については、男女平等の視点に立ち作成・実施した。						
千歳支所	○ 支所からの音声告知放送の内容について、男女平等の表現に注意して行った。	事業効果は目に見えて上がってくることはなかったが、今後も表現に注意し行っていく。					

I 男女平等をめざした人づくり	重点目標1 男女共同参画意識の浸透	①市行政刊行物などの表現の見直し	広報、刊行物や放送内容の用語やイラストなどの表現について、男女平等の視点に立って作成する。	全庁 犬飼支所	○ 犬飼支所からのホームページ掲載は17件（令和5年度）であったが、担当が掲載前に支所回覧し、職員複数人で不適切表現がないか確認し、細心の注意を払っている。	今のところ、閲覧者から表現等が不適切である旨の指摘は受けていない。今後も引き続き、複数人の目でチェックすることを心がけたい。
		②男女共同参画に関する調査や情報の収集・提供	男女共同参画に関する様々な情報を収集し、市報、ホームページ、ケーブルテレビ、男女共同参画だより等により情報を提供する。	人権・部落差別解消推進課	○ 男女共同参画だより「ハーモニー」：8月、10月、3月の3回発行した。 ○市報：「人権・男女共同参画コーナー」4回、「ぶんごおおの生き生き女性」4回、その他講座の告知等を掲載した。 ○ケーブルテレビ：男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、癒しのコンサート等を放送した。 ○ホームページ：講演会や講座の告知、相談機関、女性人材リスト、県と連携した事業等を掲載した。 ○ポスター、チラシ：講演会や講座の告知にポスター等を作成し庁舎内や支所等に掲示した。国・県の啓発ポスターを掲示した。	○「ハーモニー」では男女共同参画に関する国・県の動向や市の推進活動を知ってもらうことができた。 ○講演会、講座等の告知を市報に掲載することで、興味を持った方の参加へつながった。
		男女共同参画関連の図書資料を提供する。	社会教育課	○ 図書館・公民館図書室で男女共同参画に関する本の配架をしている。	図書館利用のニーズに対応することができた。	
			人権・部落差別解消推進課	○ 「男女共同参画市民のつどい」の際に、男女共同参画に関する図書のリストを配布し、市図書館の「男女共同参画図書コーナー」を紹介した。 ○市役所カウンターに男女共同参画に関する図書リストを配備した。 ○放課後チャレンジ教室で男女共同参画図書リストを配布した。	男女共同参画関連図書について情報提供ができた。	
		③男女共同参画週間等における啓発事業の実施	男女共同参画市民のつどいをはじめとする啓発事業を実施する。	人権・部落差別解消推進課	○ 男女共同参画市民のつどい ※参加者人数は関係者を含む 6月24日 エトピアおおの大ホール 演目：ナツヤスミ語辞典 出演：三重総合高等学校演劇部 参加者：314人 ○ぶんごおおの癒しのコンサート 12月17日 エトピアおおの小ホール 出演者：5グループ 参加者：238人 ○男女共同参画市民講座 ・「心とカラダを整える」 7月19日 20人 ・「これからのライフプラン」 9月16日 19人 ・「女性のライフステージと健康」 10月25日 21人 ・「クリスマスクッキング！」 11月25日 25人 ・「嘘をつかずに生きるとは」 1月27日 103人 ・「元気なうちから知っておきたい『介護』のはなし」2月20日 29人 ○街頭啓発キャンペーン ・男女共同参画週間 6月18、19、22日 参加者12人 ・女性に対する暴力をなくす運動 11月12日（ぶんごおおのフェスタ） 参加6人	○「つどい」や「癒しのコンサート」では多くの参加者があった。引き続き関心を持っていただけるような内容を考えていきたい。 ○様々な角度からの男女共同参画啓発につながるような講座を開催した。 ○今年度は隣保館が新しくなったので、隣保館での開催も行った。引き続き、本庁以外での場所でも講座を開催したい。

I 男女平等をめざした人づくり	重点目標2 男女平等教育・啓発の推進	①男女共同参画社会実現に向けた啓発講座の開催	地域や市民グループ、企業に対して男女平等学習の企画や講師派遣等を行う。	人権・部落差別解消推進課	○ ○市内小中学校教諭、民生児童委員会での「LGBT・多様な性」に関する啓発出前講座を実施した。(5箇所・221人) ○市内企業に50社に、市及び県が行う男女共同参画に関する研修の取組依頼、市民のつどいのチラシ、女性人材リストの案内を送付した。 ○竹田人権擁護委員協議会及び市男女共同参画推進協議会委員と事業所訪問を実施した。(市内3事業所)	○校長会で「性の多様性」に関する出前講座の案内をしたところ、多くの学校で取り組んでいただいた。 ○市内の事業所に男女共同参画事業についての情報提供ができた。 ○事業所訪問では事業所の取り組みを知ることができ、また市の事業も紹介し男女共同参画や女性活躍についての意見交換ができた。	
			公民館の連続講座において、保護者等を対象に男女共同参画の理解を図る。	社会教育課	○ 豊後大野市人権学級講座(連続講座)幼・保・小中学校保護者等を対象に各町公民館で6月から11月にかけて、それぞれ5回の講座を開催した。	女性の人権、歴史の中の女性差別などについて学んだ。	
			放課後チャレンジ教室で児童の発達段階に応じた人権尊重、家庭生活の大切さなどを学ぶ機会を提供する。	社会教育課	○ 全ての教室でクッキングの時間を年間2回程度実施した。	児童は、クッキングを通して家庭での食事の大切さと何より保護者を含めた家庭で食事を提供してくれる方への感謝の気持ちを学んだ。	
				人権・部落差別解消推進課	○ 「男女共同参画出前講座」を実施した。 実施箇所数：5箇所 112人 内容：「モモマルくんと考えよう！LGBT続編」(動画視聴)男女共同参画に関する話ほか	性別による思い込みや偏見をなくし、自分らしさや多様性を認める内容の啓発を行った。 感想文をもらうことで理解が深まった。	
			地域人権教育・啓発推進協議会において、男女共同参画の推進を図る。	支所	人権・部落差別解消推進課	○ ○地域人権教育・啓発推進協議会において啓発出前講座を実施した。 2箇所 38人 内容：「LGBT・性の多様性」 ○男女共同参画市民のつどい及び市民講座「嘘をつかずに生きるとは」に参加依頼を行った。	○今年度実施していない町の地域人権教育・啓発推進協議会への出前講座開催を呼びかける。
					清川支所	○ 地域人権教育・啓発推進協議会委員の方に研修参加をしていただき、理解を深めていただいた。	
					緒方支所	○ 緒方町地域人権教育・啓発推進協議会の委員に対して、研修への積極的参加を呼びかけた。	
					朝地支所	○ 朝地町地域人権教育・啓発推進協議会の委員に対し、研修への積極的参加を呼びかけた。	
					大野支所	○ 大野町地域人権教育・啓発推進協議会の委員に対し研修への積極的参加を呼びかけ、更に理解を深めていただいた。	
					千歳支所	○ 地域人権教育・啓発推進協議会委員へ研修の参加 ・男女共同参画市民のつどい：地域人権教育・啓発推進協議会委員 参加者3名 ・差別をなくす市民のつどい：地域人権教育・啓発推進協議会委員 参加者6名 ・人権を守る市民のつどい：地域人権教育・啓発推進協議会委員 参加者4名	役職指定で呼びかけを行うことが多く、他の団体からの要請もあったため重複しないよう呼びかけを行った。
犬飼支所	△ 6月開催の「男女共同参画市民のつどい」では、委員の日程調整がうまくいかず、1名の参加であった。 また、その他講演会や講座の参加呼びかけについては、事前周知がうまくできず、委員の参加調整が難しい時があった。	講演会等の日時・内容等、具体的な情報を把握できた段階で、速やかに委員に案内をする。					

I 男女平等をめざした人づくり	重点目標2 男女平等教育・啓発の推進	②男女平等保育の充実	豊後大野市教育保育協議会の研修会において、男女平等教育保育の研修を行う。	子育て支援課	○ 豊後大野市教育保育協議会において、男女共同参画の資料を配布した。	男女平等等について周知できた。
			学校教育課	○ 男女平等教育の内容を含んだ合同幼児教育研修会を2回（6月、1月）実施した。		
		③男女平等教育の推進	総合教育計画に基づいた男女平等教育の推進を図る。	学校教育課	○ 各学校で策定している男女平等教育を推進する年間計画をもとに取組状況を確認した。	各学校で校内研修を重ね、教職員一人ひとりの意識向上が求められる。
			保育士、教職員等を対象に男女共同参画に関する研修を実施する。	子育て支援課	○ 園長会等で男女共同参画の啓発資料の配付や、保育士や教職員等も対象として子育てキウキワークショップを3回開催し、グループワーク等行った。	今後も園長・保育士等の資質の向上を目指して取り組んでいく必要がある。
		学校教育課		○ 各学校や園において、取り組みを位置づけている男女共同参画を含む研修会の実施状況を確認した。	各学校等における校内研修を重ねることで教職員の指導力向上につながる。	
		④教職員等に対する研修の充実	人権・部落差別解消推進教育・保育連絡会において、人権・部落差別解消推進教育に関する連携体制づくりを行う。	人権・部落差別解消推進課	○ 子育て支援課が実施する人権・部落差別解消・保育連絡会に参加した。	
				子育て支援課	○ 教育保育連絡協議会及び放課後児童クラブ連絡協議会と連携し、市内子育て支援関係者を対象とした人権研修会を子育て支援課主催で実施した。 日時 令和5年6月27日（火）18時半 場所 エイトピアおおの小ホール 内容 人権研修は誰のため？結婚差別の問題から自分の課題に 講師 大分県人権部落差別解消教育研究協議会事務局長 足立 哲範氏 参加者 127名	人権問題に関心をもち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたいという意見が多く聴かれ、理解が深められた。
				学校教育課	○ ・各学校の校内研修を年間4時間以上実施している。 ・各学校の校内研究で人権・部落差別解消教育に関する授業研修を1回以上行った。	新採用職員や他市からの異動による教職員がいるため、今後も継続的に研修や研究を実施していく必要がある。
				社会教育課	○ 家庭学級を行う公民館（指定管理者）に、人権・部落差別解消推進教育に関する各種研修の機会について、情報提供を行った。	人権・部落差別解消推進教育に関する各種研修の参加につながった。
		⑤生涯学習活動における男女共同参画の啓発	学習会や講座、講習会等の開催時に男女共同参画啓発の機会を設ける。	社会教育課	○ 豊後大野っ子を育てる市民のつどい…11月4日（土）開催。講師：作業療法士・津田憲吾さん。「フツウのカタチ」～大人が知らない子どもの世界～（261名参加）	豊後大野市青少年健全育成市民会議・豊後大野市教育委員会・豊後大野市PTA連合会主催で多くの方の参加を得られた。
		⑥高等学校等への男女共同参画に関する情報の提供	高等学校等への男女共同参画に関する情報を積極的に提供するとともに、各種講演会等への参加を呼び掛ける。	人権・部落差別解消推進課	○ ○男女共同参画市民のつどいの際に、三重総合高校生徒と県立農業大学生に男女共同参画都市宣言の朗読を依頼した。 ○ つどいでは、三重総合高等学校演劇部に出演を依頼した。 ○ 癒しのコンサート、市民講座「嘘をつかずに生きるとは」のチラシを三重総合高校吹、農業大に持参し掲示を依頼し参加を呼びかけた。	○ つどいで三重総合高等学校演劇部が演じることで、若い世代への啓発にもつながった。

II 男女共同参画社会実現のための環境づくり	重点目標1 仕事と生活の調和の推進	①家庭生活における男女共同参画の推進	男女が共に支える家庭生活のための啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	○ ○講座や講演会の際に託児を行った。 ○事業所訪問の際に仕事と家庭の両立支援について意見交換を行った。 ○・市民講座「これからのライフプラン」9月16日 19人 ・市民講座「家族でつこう！クリスマスクッキング！」11月25日 23人 ・市民講座「元気なうちから知っておきたい『介護』のはなし」2月20日 29人 ○放課後チャレンジ教室で、性別に関わりなく家庭での仕事や将来の夢を持つことの大切さなどについて話し合った。 ○県発行の「家事ライフ」を婚姻届受付時に窓口にての配布依頼をした。	○託児を行うことで子育て中の方も参加することができた。 ○訪問した事業所は仕事と家庭の両立支援に取り組んでいた。 ○各講座の中で性別に関わりなく協力して家庭生活を送る大切さを学ぶ事ができた。 ○児童期から継続した啓発を実施することが大切。
			父親の子育て参加を促進する講座等を開催する。	市民生活課	○ ○愛育会委託事業の実施 ・親子交流事業 9回 延243人参加 ・地域交流促進事業 19回 延534人参加 ○すくすくひろば（育児学級）の実施 6回 54組参加	出産や子育てに関する事業には、母親だけでなく父親も参加する機会となり、協力して子育てをする姿勢を育むなど家庭生活における男女共同参画推進が図れた。
				子育て支援課	○ ○母子手帳交付時や乳児家庭全戸訪問時に啓発冊子を配布した。 ○助産師が個別でパパママ広場を開催し、パパの妊婦体験や沐浴指導など開催した。（22回）	○パパの妊婦体験を実際に行い、ママの大変さがわかり、ママを労う気持ちが芽生えたという感想も聞かれた。
			講演会・親子交流事業等男性が参加しやすい学習の機会を提供する。	社会教育課	○ ○各種講演会等で、託児サービスを充実し、男性が参加しやすい環境を整えた。	託児サービスを継続し、利用を促す。
			男性が参加しやすい家事、介護等の講習会等を実施する。	高齢者福祉課	○ ○いきいき生活応援隊員養成講座7回開催し11名（男性6名）が参加した。	養成講座の受講者の確保が課題であり、効果的な広報が必要である。

II 男女共同参画社会実現のための環境づくり	重点目標 1 仕事と生活の調和の推進	②働く場における男女共同参画意識の啓発、情報提供	事業所等に対し、関係機関と連携して多様な働き方に関する情報の提供を行うとともに、働き方の見直しを進めるための啓発に努める。	商工観光課	○ 市商工会を通じて事業所等に情報を提供した。また、市誘致企業にも情報提供した。	三重総合高校における地場企業合同説明会において、生徒のうち男女とも参画でき、説明する企業側の職員にも男女が参画できた。また、企業訪問時等を利用して、男女共同参画等人権に配慮した経営の必要性について情報提供した。
			関係団体と連携して事業所訪問等により法令の周知、情報提供を行う。	人権・部落差別解消推進課	○ 事業所訪問を実施し、市の事業紹介や女性活躍法、男女雇用機会均等法等に関連した事業所の取り組みなど情報交換を行った。 ・竹田人権擁護委員協議会と共同実施（1箇所） ・市男女共同参画推進協議会（2箇所）	○事業所訪問では事業所の取り組みを知ることができ、また市の事業も紹介し男女共同参画や女性活躍についての情報交換ができた。
			男女共同参画を推進する事業所を広報誌やホームページ等において紹介する。	人権・部落差別解消推進課	○ 令和5年度に訪問した男女共同参画を推進する3事業所を広報誌「ハーモニー」で紹介し、ホームページにも掲載した。	男女共同参画を推進する事業所を市民に紹介することができた。
			競争入札参加登録業者に対し、法令の周知や情報の提供を行う。	財政課	○ 平成28年12月1日から現在まで、ホームページ「物品製造等競争入札参加資格審査申請について」のサイトへ第2次豊後大野市男女共同参画基本計画を掲載し、法令等の周知、情報の提供を行っており、令和元年度から、「豊後大野市部落差別の解消の推進に関する基本方針」及び「豊後大野市部落差別解消推進教育・啓発基本計画」、「豊後大野市人権教育・啓発基本計画【改定版】」を追加し、また、公正採用選考人権啓発推進員制度について（旧企業内同和問題研修推進員制度）、厚生労働省大分労働局サイトマップを掲載している。	ホームページ「物品製造等競争入札参加資格審査申請について」のサイトへ掲載することにより、法令等の周知、情報の提供を行った。
			職業生活に必要な様々な分野に関する相談・情報提供ができる体制を検討する。	人権・部落差別解消推進課	○市内47事業所に男女共同参画に関する研修依頼や県が主催する事業のチラシ等を送付した。 ○ 国県等からの依頼のある情報について、ポスター、チラシの掲示、ホームページでの紹介などを行った。 ○商工観光課を通じて男女共同参画市民講座などのチラシ配布をもらった。	
	③自営業における男女共同参画の推進	関係団体に男女共同参画意識啓発、情報提供を行う。	農業振興課	○ 男女共同参画基本計画に基づき家族経営協定の締結を推進した。新規5戸（11名）	新規5戸（11名）の家族経営協定の締結ができ、推進が図れた。	
			農林整備課	○ 大野郡森林組合研修会 参加者 20名 「差別をなくす市民のつどい」パンフレット配布し啓発活動を行った。	パンフレット配布することで市民のつどい参加者が増加し、関係者の意識改革や啓発活動が期待される。	
			商工観光課	○ 市商工会等に対して情報を提供した。	最新の情報を発信することができた。	

II 男女共同参画社会実現のための環境づくり	重点目標1 仕事と生活の調和の推進	④育児・介護支援体制の充実	安心して子どもを産み、育てられるように、豊後大野市子育て世代包括支援センターきらきら☆を中心に育児支援の充実を図る。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域子育てサポート事業（ファミリーサポート事業）</li> <li>○ 家庭訪問型子育て支援事業（ホームスタート）</li> <li>○ 養育支援訪問事業で民間団体等を活用して居宅において必要な支援を行った。</li> </ul>	産後母子でのワンオペ生活で疲労していた家庭に育児家事援助の支援の提供を行い、母の負担を改善することができた。
			高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けられるように、地域包括支援センターを中心に介護支援相談対応の充実を図る。	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括支援センターのランチとして、社会福祉士又は保健師の有資格者1名を各町に配置し、介護支援相談対応の充実を図った。</li> </ul>	ランチを市役所支所内に設置しているため、介護支援をはじめ高齢者の相談にワンストップで対応できた。

II 男女共同参画社会実現のための環境づくり	重点目標2 健康で安心して暮らせる環境づくり	①生涯を通じた心身の健康支援	ライフステージに応じた健康づくりができるよう相談会や研修会を実施する。	市民生活課	○心の健康教室（地域研修会） 6回 延119人参加 ○病態別健康教室 8回 延59人参加 ○地区健康教室の開催（随時）64回 延1,243人参加 市医師会等関係団体の協力を得て、ケーブルテレビを活用し、市民へ健康情報の提供を行った。	生涯を通じた心身の健康支援を行なった。それぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進ができた。コロナ禍が改善し、集団教室の開催を増やすことができた。
			女性特有の病気の予防、早期発見に取り組む。	市民生活課	○レディース検診 5日 270人受診（女性特有のがん検診）	生涯を通じた健康づくりを目的に、実施日を土曜日、日曜日として、託児を実施し、子育て中の女性屋働き「世代の女性が気軽に受診できるよう配慮した。健康で安心して暮らせる環境づくりの支援ができた。
			心の健康づくりに関する相談窓口の充実を図る。	市民生活課	○市報やチラシ配付等にてこころの相談窓口の周知を行った。 ○こころのホットライン（心の健康相談） 延163件 毎週月・水・金曜日 10:00～12:00 13:00～15:30 ○こころの相談会 毎月1回 12回 26人	こころの相談事業窓口を市民へ周知でき、生涯を通じた健康支援を行なうことができた。
	②妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実	安心して子どもを産み、育てられるように、妊娠・出産に関する情報提供や健康診査、保健指導、乳幼児健診などの充実を図る。	市民生活課	○すくすくひろば、幼児健診、発達相談会を年間を通じて実施した。 ○すくすくひろば（育児学級）6回 54組参加 ○1歳6か月児健診 10回 118人受診 ○3歳児健診 12回 153人受診 ○5歳児すこやか相談会 4回 52人参加 ○発達相談会 10回 55人参加	各種事業実施により、育児支援や乳幼児期の疾病の早期発見や早期治療、発達特性の早期発見や療育支援等、早期支援につながられた。	
			子育て支援課	○妊婦乳児健診委託事業 妊保持増進を保持増進を図り安全・安心な妊娠・出産のための費用を助成して妊婦健康診査を実施した。（超音波検査1回分の助成を追加した。） ○乳児家庭全戸訪問事業 すべての乳児の家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行った。	コロナが収束し、全ての乳児のいる家庭を訪問し、心身の様子や養育環境の確認を行い、産後ケアの利用等必要なサービスの提供につなげることができた。 超音波検査については、来年度1回→4回に拡充し、充実を図る予定。	
	③性と生殖に関する健康と権利の啓発	性と生殖に関する学習機会を提供するため、性教育カリキュラムによる指導の充実を図る。	市民生活課	大分県立三重総合高校の授業カリキュラムで実施しており、市事業としての実施はない。		
			学校教育課	○各学校の教育課程において、年間計画に位置付けて指導していることを確認した。	各学校において、校内研修等を重ねていくことで教職員の指導力向上につながる。	
	④健康をおびやかす問題についての対策の推進	タバコの毒性や薬物乱用による心身に及ぼす影響についての正確な情報提供を行い、「防煙・薬物防止教室」を実施する。	市民生活課	○市地域保健委員会 生活習慣病対策小委員会の事業として、学校医、学校薬剤師を講師に、「防煙・薬物防止教室」を実施した。 ・市内各中学校1年生対象 7回 252人参加 ・PTA対象（保健センター会場）1回 25人参加 ○禁煙週間に、市医師会の協力を得て、ケーブルテレビにて普及啓発を実施した。	たばこや薬物の健康被害について、正しい知識を市民へ普及啓発ができた。	
			学校教育課	○各学校の教育課程で年間計画に位置付けて指導していることを確認した。	児童生徒に正しい知識を理解してもらうため、引き続き指導をする必要がある。	

Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり	重点目標3 様々な困難をかかえる市民への支援	①ひとり親家庭の自立支援	母子父子自立支援員を配置し、相談、情報提供を行う。	子育て支援課	○ 母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭が抱えるさまざまな課題について相談に対応し、情報提供や自立支援プログラムを策定し、自立に向けた支援を行った。 ○プログラム策定1件 ○母子家庭・父子家庭等への相談件数 延べ825件	ひとり親家庭の相談窓口となり寄り添い相談に対応することができた。子供の進学の学費等の経済的な相談が多く、社会福祉協議会や母子の貸付け等に対応したが、具体的な支援策に苦慮することが多かった。
			子育て世帯に対して公営住宅入居の優遇措置を行う。	建設課	○ 朝地住宅は子育て世帯を対象とした住宅である。R5年度現在、空き部屋・入居待ちの案件がありません。	近年、公営住宅において入居希望者が減少していることが問題であり課題でもある。
		②高齢者や障がい者等の生活支援	シルバー人材センター援助育成により、社会参加の促進を図る。	商工観光課	○ 豊肥地域シルバー人材センターへの運営補助により、高齢者の安定雇用を図った。	登録者の減少が課題。
			高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるように、地域包括支援センターを中心に生活支援相談対応の充実を図る。	高齢者福祉課	○ ○地域包括支援センターのランチとして、社会福祉士又は保健師の有資格者1名を各町に配置し、生活支援相談対応の充実を図った。 ○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を1回開催し、各機関との連携を図った。	ランチを市役所支所内に設置しているため、生活支援をはじめ高齢者の相談にワンストップで対応できた。
			地域自立支援協議会を中心に関係機関と連携し、障がい福祉サービスの充実に努める。	社会福祉課	○ 市地域自立支援協議会の専門部会を定期的で開催し関係機関との連携及び情報共有を行いサービスの充実に努めた。 (開催回数：29回)	会議を定期的で開催し、関係機関との連携及び情報共有を行うことができた。部会員の研修も対面式とZoomの2種類が実施でき、関係者の知識向上を図ることができた。
		③性的少数者等に対する理解の推進	性的少数者や複合的に困難な状況におかれている人々の理解促進、相談・支援体制の整備を図る。	人権・部落差別解消推進課	○「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」 ○啓発事業 ・放課後チャレンジ（5校）101人参加 ・団体、学校（4団体）259人参加 ・市民講座「嘘をつかずに生きるとは〜クラリネットと共に〜」 1月27日 103人参加 ○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度独自サービスの協議	○LGBT理解増進法の制定などにより、益々の啓発が必要となる。 ○学校関係への啓発ができた。 ○市の独自サービス追加等への働きかけにより来年度2つのサービスが追加となった。

Ⅲ 暴力を許さない社会づくり	重点目標1 あらゆる暴力を許さない社会づくり	①あらゆる暴力をなくす広報、啓発活動の推進	家庭や地域、職場等におけるあらゆる暴力の防止について広報啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	○ ○	○女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日） ・街頭キャンペーン 11月12日（ぶんごおおのフェスタ）300部 ・ケーブルテレビによる広報 11月10日～16日暴力防止について放送 12月8日～14日街頭キャンペーンの様子を放送 ・市報による広報（市報11月号に相談窓口等の掲載） ・本庁、支所での啓発 ポスター、のぼり、啓発物品の設置 ・市庁舎1階「あんしん研究会」によるパープルリボン設置（11月1日～30日） オレンジカフェにて研修会開催（11月1日）60名参加 ○「二十歳を祝う会」にて「デートDVって何だろう」配布	○女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ各種啓発の取り組みを実施できた。 ○「パープルリボン運動」への参加を呼びかけ実施できた。引き続き各団体へ働きかけ啓発に努める。
		②人権尊重に向けた啓発の強化	事業主や働く人に対して、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等防止のための啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	○	市内事業所47社にハラスメント防止等の研修実施依頼を送付した。（事業所訪問の際にも、ハラスメント等の防止について研修依頼を行った。）	引き続き研修の案内を送付するとともに、ハラスメントに関するチラシ等を作成し啓発に努める。
			「人権教育・啓発基本計画」に基づいた啓発活動を強化する。	人権・部落差別解消推進課	○	市報やケーブルテレビ等を通じて、市民一人ひとりが人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識の啓発を行った。	「人権教育・啓発基本計画」に基づいた啓発活動ができた。
	③相談窓口に関する情報の提供	相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。	市民生活課	○	申請により住民票等の閲覧交付制限を行った。	住民票等の閲覧交付制限を行ない、被害者の情報を守ることができた。	
			人権・部落差別解消推進課	○	○市役所のトイレ及びカウンターに相談窓口一覧を記載したカードを常時配置し、ホームページにも掲載している。 ○市報及びケーブルテレビに相談窓口一覧を掲載した。	DVや性暴力、LGBTなどの相談窓口の情報提供ができた。	
			社会福祉課	○	ホームページや市報等で障がいのある人の相談窓口に関する周知を行った。		
			子育て支援課	○	相談窓口に関する情報提供を行い、窓口で相談ダイヤルの物品を配布する。小中学校へ相談ダイヤルのチラシを配布したり、啓発掲示物のポスターを配布した。		
高齢者福祉課	○		○ホームページに高齢者虐待の相談窓口は地域包括支援センターと掲載し周知を図った。 ○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を1回開催し、相談窓口の周知と連携を図った。	高齢者虐待の相談窓口を周知することができた。			
商工観光課	○		窓口に啓発チラシを設置し、該当する事例がある場合には、相談者の話をよく聞き、関係機関と連携をとりながら対応した。	プライバシーの確保できる相談場所の確保。			
学校教育課	○		スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の整備に努めた。	事象が発生した際にスクールソーシャルワーカーが直接相談に応じる等、個々のケースに応じた対応ができています。			

Ⅲ 暴力を許さない社会づくり	重点目標1 あらゆる暴力を許さない環境づくり	③相談窓口に関する情報の提供	相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。	支所	清川支所	○	窓口パンフレット等を置き、被害者の支援に努める準備を行った。結果として相談等はなかった。	
					緒方支所	○	支所内にリーフレットを設置するなど、相談窓口の周知に努めた。	
					朝地支所	○	ロビーや受付カウンター、掲示板付近にリーフレット等を配置し、相談窓口の周知を図った。	
					大野支所	○	パンフレットやポスターを掲示し相談窓口の周知を図るよう、啓発に努めた。 昨年10月にDVに該当するのではないかという相談が1件あり、関係機関で協議を行った。結果としては非該当であったが、引き続き継続しながら見守りを続けている。	今回の案件で、相談のできる体制がとれていた（これまでの）取り組みの大切さを感じた。市役所内に限らず、日頃から関連する機関との情報交換を大切にしていきたい。
					千歳支所	○	窓口パンフレット等を置き啓発を行った。 パンフレット10枚中持ち帰り：5枚 相談はなかったものの関係機関と連携をとり早期解決のための相談体制を整えることが出来た。	相談が無かったからと言って暴力がなかったか疑問は残る。些細なことでも相談していただけるよう体制は維持する。
	犬飼支所	○	窓口や掲示場所にパンフレットやポスターを設置し、情報提供に努めた。 DV相談（1件）の対応では、被害者に配慮しながら状況確認をおこない、関係機関（担当課）に繋いだ。	DV関連のパンフレットやポスターを人目につくところに設置したので、うまく情報提供ができた。 またDV相談では、事前の連絡調整の機会を何度か設けたことにより、被害者が安心して相談できる体制がとれた。				
	重点目標2 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者支援	①DV等の防止に向けた意識啓発	DV等の暴力防止に関する啓発・研修を行う。	人権・部落差別解消推進課	○	ODV関係課連携会議の際に研修会を実施した。 7月25日 21人参加 内容：事例検討、DV対応体制と各課の役割、法改正等	職員間での連携のあり方の検討や情報共有ができた。	
			DV等について発達段階に応じた学習を行う。	学校教育課	○	各学校において、人権教育等の位置づけて指導を行っていることを確認した。	DV等について、正しく学ぶことで児童生徒へ啓発を行うことができた。	
		②DV被害者に対する相談体制の充実	多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう研修に参加する。		人権・部落差別解消推進課	○	県が主催するDV等支援に関する研修会に参加した。 ・6月15日「市町村DV行政主幹課長及び担当職員研修」（大分市）（2名） ・2月2日「第1回性暴力被害者支援相談員研修」（大分市）（1名） ・2月26日「DV相談員等実務研修会」（大分市）（3名） ・2月28日「男性に対する暴力とトラウマを抱えた人への支援」（ZOOM）（2名）	令和6年4月から、DV支援法の一部改正が改正されるにあたりその内容についての研修や、相談員として被害者の心理に寄り添った支援についてなどを研修で学ぶことができた。
					子育て支援課	○	県等主催のDV相談員等実務研修会に参加した。 日時 令和6年2月26日（月） 場所 アイネス	DVの相談に携わる知識・対応方法等の向上を図ることができた。
				高齢者福祉課	○	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を1回開催し、事例検討を行った。	多様化・複雑化する事例に対しアプローチの仕方等のアドバイスあり、今後の相談対応の参考となった。	

Ⅲ 暴力を許さない社会づくり	重点目標2 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者支援	②DV被害者に対する相談体制の充実	相談体制を整備し、相談窓口の周知に努める。	人権・部落差別解消推進課	○ <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV関係課連携会議を開催し、各課の役割を確認した。</li> <li>・閉庁日や夜間の相談体制を整備し、連絡網を作成した。</li> <li>・相談窓口の一覧を作成しホームページに掲載した。</li> </ul>	・相談者の年齢や世帯状況に応じた窓口を整備することで、それぞれの状況に応じた制度の利用や支援に繋げることができた。 ・各課の支援内容や役割等について、一覧等にまとめ分かりやすくする必要がある。
				子育て支援課	○ <ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害者に必要な相談体制を整備して、相談窓口のチラシ等を設置し周知した。</li> </ul>	
				高齢者福祉課	○ <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者虐待対応フロー図に沿って、地域包括支援センターと役割を共有し相談体制の充実を図った。</li> <li>○権利擁護に関するチラシを相談窓口を設置し周知した。</li> </ul>	地域包括支援センターと役割を共有することで、早期対応につながっている。
				清川支所	○ <ul style="list-style-type: none"> <li>支所のカウンターや掲示板にポスター等を啓示するなど環境作りを行った。結果として相談はなかったが、速やかに対応出来るように関係機関と連携を図るよう努めた。</li> </ul>	
				緒方支所	○ <ul style="list-style-type: none"> <li>支所内にリーフレットを設置するなどし、相談窓口の周知に努めた。</li> </ul>	
				朝地支所	○ <ul style="list-style-type: none"> <li>支所内にリーフレット等を配置し、相談窓口の周知に努めた。</li> </ul>	
				大野支所	○ <ul style="list-style-type: none"> <li>相談はなかったが、速やかに対応出来るように関係課・関係機関と情報を共有し、連携を図るよう努めている。また、支所入口にポスター掲示するなど環境作りを行った。</li> </ul>	
				千歳支所	○ <ul style="list-style-type: none"> <li>実際に相談はなかったが、女性用トイレや市民が利用する場所にリーフレット等を置き、相談窓口の周知に努めた。</li> <li>リーフレット15枚中持ち帰り：5枚</li> </ul>	持ち帰りはあったが、支所への相談はなく対面での相談を行うことは難しいのではないかと感じた。相談があった場合を想定し支援体制づくりを行う。
				犬飼支所	△ <ul style="list-style-type: none"> <li>全てのトイレには設置できなかった。</li> </ul>	館内トイレだけでなく、外付けトイレにも設置し啓発に努める必要がある。
				消防本部	○ <ul style="list-style-type: none"> <li>消防本部のカウンターなどに相談窓口に関するリーフレットを設置した。</li> </ul>	

Ⅲ 暴力を許さない社会づくり 重点目標2 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者支援	③DV被害者に対する自立支援の体制づくり	関係機関との連携を強化し、被害者の安全確保や自立に向けた支援に努める。	税務課	<input type="radio"/> 関係課・関係機関と情報の共有を図った。		
			市民生活課	<input type="radio"/> 申請により、住民票等の閲覧交付制限を行い、関係課と情報共有を図った。	住民票等の閲覧交付制限を行ない、関係課と情報共有することで被害者の情報を守ることができた。	
			人権・部落差別解消推進課	<input type="radio"/> ・DV関係課連携会議を開催し、各課の役割を確認した。 ・連携会議には本庁の関係課のみでなく、支所職員や地域包括支援センターの担当者にも参加してもらった。	予めそれぞれの役割を確認しておくことで、DV発生時やその後の支援の際に、迅速に連携しやすい関係づくりができた。	
			社会福祉課	<input type="radio"/> 研修に参加し知識を深めるとともに関係機関と連携した。		
			子育て支援課	<input type="radio"/> 被害者の医師を尊重し、二次的被害を発生させないよう関係機関と連携を図り、十分な配慮で相談に対応した。 <input type="radio"/> 相談件数 5件 <input type="radio"/> 相談回数 16回	婦人相談所と連携し、一時保護（母子生活支援施設）をしたが母の出産時に一時保護解除となるため兄弟児の避難先の対応に苦慮した。	
			高齢者福祉課	<input type="radio"/> 〇地域包括支援センター及び豊後大野警察署と連携をとり、高齢者の保護として虐待者からの分離を行った。	高齢者の安全を危惧することなく虐待者に対する調査や助言を行うことができた。	
			建設課	<input type="radio"/> 子育て支援課、人権・部落差別解消推進課、総務課防災係とDVについて情報共有を行っている。	市営住宅については、DV等緊急時に即入居対応が出来ていないので整備する必要がある。	
			支所	清川支所	<input type="radio"/> 関係課・関係機関と常に情報共有を図り速やかに対応できるよう努めた。結果として相談等はなかった。	
				緒方支所	<input type="radio"/> 関係機関との連携をし、被害者の安全確保等に、速やかに対応できるよう努めた。	
				朝地支所	<input type="radio"/> 本庁関係課や関係機関との情報共有を図った。	
				大野支所	<input type="radio"/> 事例は無かったが、関係機関との連携を強化するため、情報交換を行うよう努めた。	
				千歳支所	<input type="radio"/> 市民が利用する場所にリーフレットやパンフレット等を置き、関係機関と連携・情報共有し速やかに対応出来るように努めた。	相談する方は無く、人目のつく場所にリーフレットやパンフレットを設置しても持ち帰りにくいのではないかと考えた。 設置する場所の見直しと、関係機関との連携・情報共有を引き続き行っていく。
			犬飼支所	<input type="radio"/> 各関係機関と連携を取り、迅速に対応できるよう努めた（住民異動の手続き等）。リーフレット等、窓口に置き、周知を行った。	本人の申告により配慮を求める場合、確実にその意図を汲んで住民手続き等ができていないか不明。 （転出先で本人により要配慮申告をする場合）	
			学校教育課	<input type="radio"/> 関係部署と連携し、情報収集や情報共有をし、子どもの安全確保に努めた。		
消防本部	<input type="radio"/> 救急隊会議で再度周知徹底した。					

IV 男女がともに参画するまちづくり	重点目標1 政策・方針決定への女性の参画拡大	①審議会等への女性の登用の促進	審議会等における女性委員の登用率50%をめざし、積極的に登用の促進を図る。	全庁	総務課	△	別添1のとおり	引き続き、積極的な登用促進に努めたい。
					人権・部落差別解消推進課	△	別添1のとおり	引き続き、積極的な登用促進に努めたい。
					社会福祉課	○	障害支援区分審査会を年12回開催。委員5名のうち女性3名に委員を委嘱。民生委員推薦会を3回開催。委員14名のうち女性8名に委員を委嘱。	引き続き女性の参画促進を行い、様々な立場から意見が出されるよう努める。
					子育て支援課	○	豊後大野市子ども・子育て会議の委員12名のうち女性4名委嘱	
					農林整備課	△	豊後大野市林業振興協議会 委員 8名	構成委員は今のところ男性しかいないが、委員改選時には積極的に女性委員を登用したい。
					商工観光課	△	豊後大野市交流とにぎわいの拠点施設貸付審査委員会：男性4名 女性0名 昨年度は女性2名で50%であったが、関係課長の人事異動により0%となった。	豊後大野市交流とにぎわいの拠点施設条例の廃止により、令和5年度末をもって本審査委員会は、廃止となった。
					建設課	○	豊後大野市都市計画審議会委員において、12名中3名の女性委員の委嘱を行っている。	議題等の問題解決において、女性目線の意見が盛り込まれるようになった。
					上下水道課	△	水道事業運営協議会委員 16名中女性7名（登用率43.8%） 下水道事業運営協議会委員 9名中女性3名（登用率22.2%）	水道事業運営協議会及び下水道事業運営協議会共に2年任期の2年目であり前年度と変更なし。役職指定の委員以外に女性を選任するなど、引き続き女性登用を積極的に行っていく必要がある。
					農業委員会事務局	○	令和5年5月の農業委員改選において、女性農業委員の登用を積極的に図った。委員15名中、女性農業委員4名	
	学校教育課	△	学校給食運営委員会委員：委員8名のうち女性3名（登用率37.5%） 学校教育審議会委員：諮問なし	学校給食運営委員会委員については登用促進に努めていく。				
	社会教育課	△	社会教育委員の会議及び公民館運営審議会は12名中7名が女性で構成されている。 資料館運営審議会委員は、7名中3名が女性で構成されている。 文化財保護審議会委員は、10名中1名が女性で構成されている。	引き続き女性の登用を積極的に行う。				
	②各種委員会における女性の参画の促進	各種委員会において男女のバランスについて配慮する。	農林整備課	△	豊後大野市林業振興協議会 委員8名	構成委員は今のところ男性しかいないが、委員改選時には積極的に女性委員を登用したい。		
			建設課	○	豊後大野市都市計画審議会委員において、12名中3名の女性委員の委嘱を行っている。	議題等の問題解決において、女性目線の意見が盛り込まれるようになった。		
			学校教育課	△	学校給食運営委員会委員：8名のうち女性3名 学校教育審議会委員：諮問なし	男女のバランスに配慮する。		
			社会教育課	○	社会教育委員の会議及び公民館運営審議会は12名中7名が女性で構成されている。	引き続き女性の登用を積極的に行う。		
③男女共同参画を担う人材育成の充実	女性の人材に関する情報の収集、提供を行うとともに人材育成のための研修等を行う。	人権・部落差別解消推進課	○	・女性人材リストを作成し、広報誌やホームページに掲載したほか、市内事業所47者に配布した。 ・リスト登録者を広く知っていただくため、女性人材リスト公開講座と交流会を開催した。 ・8月19日（土）「タイルクラフト講座」川野二奈氏（20名）	・事業所からの問い合わせ 1件 ・市民講座等で講師をしていただいた方をリスト登録者になっていただいた。 ・公開講座にしたことにより、広く市民へ周知することができた。			

IV まちづくり 男女がともに参画する	重点目標1 ④企業・市役所等女性職員の管理職への登用推進	女性職員の職域の拡大及び管理職への登用を推進する。	総務課	○ 管理職の女性割合（消防署を含み、市民病院を除く）9.8%	女性職員の活躍推進に向け、管理職への登用を推進した。
			人権・部落差別解消推進課	○ 事業所訪問の際に、女性活躍推進（女性の管理職登用）について意見交換を行った。 ○ 各種審議会等の女性の登用について、30%未満の審議会等へ調査を実施した。 ○ 各種審議会等の女性登用についてのお知らせ分を作成し、庁内連絡会にて周知した。	女性管理職の積極的な登用を行っている事業所が増えているが、引き続き啓発に努めたい。

IV 重点 目 標 2 地 域 に お け る 男 女 共 同 参 画 の 推 進	①男女の地域活動への参画推進	自治会やPTA活動など、地域における多様な活動に対する女性の参画拡大を推進する。	人権・部落差別解消推進課	○	○市報に「ぶんごおの生き生き女性」のコーナーで、ロールモデルとなる市内で活躍する女性を紹介した。 ・年4回	地域においてロールモデルとなるような女性の紹介ができた。		
		男女が互いに支え合う地域社会の実現をめざして取り組む団体に情報提供し支援する。	人権・部落差別解消推進課	○	自治会連合会、民生児童委員会、老人クラブ連合会、労働組合連合等に対して、市民のつどい等の案内を行った。	各種団体に男女共同参画に関する情報提供ができた。		
		講演会や講習会等における託児を実施し、男女がともに参画できる機会を提供する。	全 庁	市民生活課		○	女性を対象にした健診（レディース健診）で託児を実施した。 愛育会委託事業や育児学級において、愛育会の協力で託児を実施した。	託児が必要な市民が、安心して受診や教室参加がしやすい環境を提供できた。
				人権・部落差別解消推進課		○	市民のつどい、癒しのコンサート、市民講座等の際に託児を実施した。	託児を実施することで子育て中の方でも参加できる機会を提供できた。
				社会福祉課		○	地域福祉大会の参加申込みの受付時に、託児の申込みについても周知したが利用の申込みはなかった。	講演会のテーマによって参加対象者が変わってくることから、引き続き託児の利用について対応できるよう取り組む。
				子育て支援課		○	今年度は該当するような事業がなかった。 他課の事業開催時に、保育士等託児の協力をした。	
				農林整備課		○	豊後大野市土地改良推進協議会 理事 16名 事務局 2名 「人の世に熱あれ 人間に光あれ」（動画視聴） 「人権を守る市民のつどい」（パンフレット配布）	啓発活動は行なったが、託児を実施したのかは確認できなかった。 次期の理事改選時には、女性理事登用も積極的に行なっていく必要がある。
				商工観光課		○	令和5年2月25日開催の令和5年度おおい豊後大野ジオパークシンポジウムにて託児を募集した。	実際に利用される方はいなかった。
				議会事務局		×	全国市議会議長会で令和6年度に傍聴規則改正の標準規則例が示されるので、それに併せて改正する予定。	
				清川支所		×	今年度は該当するような取り組みがなかった。	
				緒方支所		×	今年度は該当するような取り組みがなかった。	
				朝地支所		×	今年度は支所において講演会等を行わなかった。	
				大野支所		×	今年度は該当するような取り組みがなかった。	
千歳支所		×	今年度は支所主催の講演会や講習会はなかったため取組は行っていない。					
犬飼支所		○	令和6年2月20日に、犬飼町地域人権教育・啓発推進協議会主催の人権講演会を開催し、多くの方が参加しやすいよう、託児を設け、広く呼びかけた。	結果、託児利用者はいなかったが、今後もこのような体制をとっていきたい。				
学校教育課		○	学校教育シンポジウム等をはじめとした各講演会等において託児を設けた。					
社会教育課		○	「豊後大野っ子」を育てる市民のつどい等をはじめとした講演会や公民館講座において託児サービスを設けた。	託児サービスを継続し、利用を促す。				

IV 男女がともに参画するまちづくり	重点目標2 地域における男女共同参画の推進	②防犯、防災、環境の分野における男女共同参画の促進	防犯、防災分野に女性の参画を促進し、地域防災体制づくりを推進する。	総務課	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>■豊後大野市安全で住みよいまちづくり推進協議会委員 女性委員割合2名/18名</li> <li>■豊後大野市防災会議委員 令和5年度は未実施。</li> </ul>	豊後大野市安全で住みよいまちづくり推進協議会委員については1団体のみ団体の長ではなく、女性を選出してもらった。もう1名の女性は団体の長であった。引き続き各種団体に女性の選出を依頼する。先方の判断になるため強要はできない。新たな女性委員枠を増やしたいが適当な団体がいないため難しい。
			防災、消防体制の充実を図り、女性消防団による火災予防啓発や救命講習等による地域への啓発を行う。	消防本部	○	春季火災予防週間(3/1~3/7)において、火災予防啓発活動を行い、女性消防団員募集チラシを配布した。	
			地域における環境保全に向けた様々な取り組みに男女の参画を図る。	環境衛生課	○	令和6年3月11日 三重町女性学級連絡協議会による町内一斉「ごみ拾い」活動の支援参加者6名 ・各地区にて多数の参加者において、前日、前々日等にごみ拾いをしていただき、分別したものを3月11日に回収して清掃センターに持ち込みを行った。	市内で独自に活動を行っている団体への支援を行っている。 三重町女性学級連絡協議会による活動については、町内一斉にごみ拾いを行うことで環境保全の実行と美化に対する意識向上に寄与した。
	重点目標3 進 国際理解の推進	①国際理解のための学習機会の提供	講座や交流事業等の開催により国際理解や交流を深める。	まちづくり推進課	○	市民対象外国文化講座 3回(9月、1月、3月) 小学生対象国際キャンプ 10月実施 社会教育課共催 国際セミナー 2月実施 国際交流協会主催	他文化に触れる機会を設けることで、多文化共生の意識を高めることができた。
				社会教育課	○	○中学校国際交流事業：市内の中学生を対象に韓国の中学生と訪韓・来日で相互にホームステイを行い異文化の体験を行い国際感覚を豊かにすることを目的として実施できた。 ○国際キャンプ：感受性豊かな子どもたちが新しい感覚や異文化を体験することで、国際的な視野を広めるため「ALT」と市内小学生との交流を行った。	○市内中学校(5校)より17名の生徒が参加し、相互のホームステイを経験し国際感覚を豊かにすることができた。 ○APUの学生とゲームや料理等の交流を行う「国際キャンプ」を実施したことで、感受性豊かな子どもたちが新しい感覚や異文化を体験し、国際的な視野を広めることができた。

IV 男女がともに参画するまちづくり	重点目標3 国際理解の推進	②外国人にも住みやすいまちづくりの推進	在住外国人に対する情報の提供および相談体制の充実を図る。	税務課	○	在住外国人には、わかりやすい資料などを使い丁寧に説明を行った。		
				商工観光課	○	窓口等で相談や問合せ等あった時は、わかりやすい丁寧な説明をするよう心掛けた。	在住外国人からの問い合わせはなかった。	
				市民生活課	○	在住外国人への情報提供は、わかりやすい資料を使用し、ていねいな情報提供を行った。 外国人への赤ちゃん訪問では、きめ細やかな情報提供を行なった。 特定健診やがん検診等の保健指導では情報提供を丁寧にこなした。		
				社会福祉課	○	実際の相談はなかったが、あった場合はわかりやすい説明に心がけるようにした。		
				子育て支援課	○	在住外国人からのDV相談や虐待の相談に応じた。在住外国人のひとり親の方へ、就労の相談に応じたり、ハローワークと連絡調整しながら同行したり支援を行った。	文書の意味がわからず、その説明に苦慮し、受け止め方に違いもあるので意思疎通にも苦慮した。書くことが苦手な方が多く、氏名以外代筆をした。	
				支所	清川支所	○	パンフレット等を支所窓口等に設置し、迅速に対応できるよう努めた。	
					緒方支所	○	外国人に対して、窓口対応等、丁寧に対応した。	
					朝地支所	○	パンフレット等を配置し、情報提供に努めた。	
					大野支所	○	来庁時には、わかりやすい日本語や筆談を使用し、丁寧に対応するように努めた。	
	千歳支所	○	市民が利用する場所にリーフレットやパンフレット等を置き、情報提供を行ったが持ち帰りはなかった。		外国人の方の移住はあるが困りごとなどの相談を受けていない。 自主的に相談に訪れるのは難しいようなので、交流の場など特別な機会を設け、まずは会話をすることが必要。			
犬飼支所	○	町内企業の外国人雇用が増え、外国人の住民異動手続きが増えている。 外国人来庁時は平易な日本語を使うなどして意志の疎通を図り、丁寧な対応を心がけた。	外国人の来庁目的・意図を確実に汲み取れるよう、十分な確認をおこなう必要がある。					
③国際交流活動への参加促進	友好都市の訪問団を受け入れ、訪問を通し、相互の市民交流を進める。	まちづくり推進課	○	10月23日からの3日間、韓国機張郡を表敬訪問	交流会等の開催により親睦を深めることができた。			